

# 妊娠 出産 子育て に関するお悩みは こども家庭センターにご相談ください

こども家庭センターは、妊娠期から子育て期までのさまざまな悩みに応じる相談窓口です。  
保健師、社会福祉士、保育士などの専門職員が心配ごとや悩みごとに寄り添い、必要な機関と連携し、一緒に考えながら解決に向けて支援します。  
どこに相談したらよいか迷うときや、相談内容がまとまっていないとき、「話を聞いてほしい…」だけでも大丈夫です。(お子さん本人と、お子さんに関わるすべての方を対象としています)

## 妊 娠

- ・初めての妊娠で不安
- ・赤ちゃんがちゃんと育つか心配
- ・妊娠中の心や体の変化について知りたい
- ・母子手帳の交付場所は？

## 出 産

- ・産後、身近に頼れる人がいない
- ・育児への不安、経済的な不安
- ・産後の授乳のことや育児のことは、どこに相談したらいいの？
- ・メンタルケアや産後ケアはあるの？

## 子 育 て

- ・離乳食について知りたい、教えてほしい
- ・子育てが楽しくない
- ・子どもとうまく関われない
- ・赤ちゃんが泣き止まないのが大変、つらい など

## こどもからの相談

- ・友達関係、将来への不安
- ・ストレスや情緒不安定なこの気持ちを聞いてほしい
- ・いじめ、心の悩み など
- ※家庭や学校では話せないことでも大丈夫です。

## 妊娠～出産～子育て

悩んでいること  
困っていること  
わからないこと  
不安なこと など

ひとりで悩まず、どなたでも  
お気軽にご相談ください

## 家 庭

- ・家族のことでイライラ
- ・学校でのトラブル、暴力
- ・虐待されているかもしれない
- ・育児を手伝ってくれる人がいなくて大変・・・

## 手当て 子育て応援金

- ・子どもが生まれたら支給されるのは？
- ・子どもに関する手当の手続きってどこをするの？

## 保健福祉課子育て支援係 (こども家庭センター)

どこに？誰に？  
相談すればいい？  
迷ったら…  
まずはこちらに  
ご連絡ください！

●お問い合わせ ～困ったときの窓口～  
☎46-1402

受付 月曜日から金曜日

(祝日、年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

## 令和7年度 おらほのまちづくり支援事業 第2次募集！

『おらほのまちづくり支援事業補助金』は、自主的に活動する団体に対して、町が事業実施を支援する『提案公募型』の補助制度です。

柔軟な発想と創意工夫を活かした、まちづくり・地域づくりに向けての提案をお寄せください。

| 区 分            | 参考となる事業例                                                        | 補助率     | 上限額              |
|----------------|-----------------------------------------------------------------|---------|------------------|
| 総合戦略の推進に寄与する事業 | ・子育て世代の親子を対象とした事業                                               | 100/100 | 100万円            |
| 公益活動支援事業       | ・ラムサール条約や国際認証を活用した事業<br>・地域の特産品や歴史・自然の再発見、PRにつながる事業             | 100/100 | 30万円             |
| 集いと賑わい創出事業     | ・平成の森、サンオーレそではまなどの町施設を活用した事業<br>・町の特性を生かした来日外国人の誘致促進につながる事業     | 75/100  | 50万円<br>※下限は10万円 |
| 全町的な大規模事業      | ・文化・スポーツ行事の再興やニュースポーツの振興に関する事業<br>・伝統的な祭りの再生などを通じて町民が集うことのできる事業 | 100/100 | 100万円            |

|          |                                                                                                                    |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 全区分の共通事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査により採択する事業を決定します。</li> <li>・その他、南三陸町おらほのまちづくり支援事業補助金交付要綱によります。</li> </ul> |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



不採択となる可能性が高い事業は、次のような取り組みです。

- 1日だけ開催され、単にゲーム、飲食だけのパーティやイベント
- 事業実施による効果が曖昧で、次年度以降につながる継続性や広がりが少ない事業
- 補助金の大部分が備品購入となる事業
- 団体の維持・運営のために補助金を活用しようとする事業
- 複数年にわたり同様の内容である事業



次の経費は、補助対象となりませんのでご注意ください。

- 交際費 ○慶弔費 ○懇親会費 ○積立金 ○他の団体への負担金および補助金
- 予備費 ○団体の構成員に対する人件費・謝礼 (団体のメンバーに対する賃料や謝礼)
- 食糧費 (会議等の昼食代、弁当代、茶菓子など)
- 備品購入費 (団体の資産となり得る購入価格が1万円以上の物品)
- その他補助対象とすることが適当でないと判断される経費

募集期間 6月2日(月)～13日(金)

採択予定 2、3件予定  
※予算に限りがありますので、必ずしも全ての事業が採択されるわけではありません。  
※補助金の交付の可否については、7月下旬に通知します。

留意事項 交付決定前に着手する事業に要する経費については、補助対象となりません。

申込方法 企画課に用意してある関係様式で申し込みください。  
※関係様式は、町ホームページからもダウンロードできます。

☎ 企画課 企画情報係 ☎46-1371